

一 般 会 計

議案第 25 号

令和 4 年度千葉県一般会計補正予算（第 7 号）

令和 4 年度千葉県一般会計の補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 73,511,271 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,399,638,255 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表地方債補正」による。

令和 5 年 2 月 8 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		千円 889,539,000	千円 69,536,000	千円 959,075,000
	1 県 民 税	289,456,000	3,360,000	292,816,000
	2 事 業 税	158,443,000	14,882,000	173,325,000
	3 地 方 消 費 税	296,055,000	46,266,000	342,321,000
	4 不 動 産 取 得 税	15,587,000	3,532,000	19,119,000
	5 県 た ば こ 税	6,733,000	415,000	7,148,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	4,373,000	78,000	4,451,000
	7 軽 油 引 取 税	39,088,000	597,000	39,685,000
	8 自 動 車 税	79,676,000	325,000	80,001,000
	10 狩 猟 税	27,000	2,000	29,000
	11 旧 法 に よ る 税	61,000	79,000	140,000
2 地 方 譲 与 税		113,668,000	8,531,000	122,199,000
	1 特 別 法 人 事 業 譲 与 税	109,000,000	9,000,000	118,000,000

	2	地方揮発油譲与税	4,000,000	△700,000	3,300,000
	3	石油ガス譲与税	140,000	△55,000	85,000
	4	自動車重量譲与税	379,000	296,000	675,000
	6	航空機燃料譲与税	32,000	△10,000	22,000
4		地方交付税	207,726,691	5,178,264	212,904,955
	1	地方交付税	207,726,691	5,178,264	212,904,955
6		分担金及び負担金	7,764,659	△916,377	6,848,282
	1	負担金	7,764,659	△916,377	6,848,282
7		使用料及び手数料	29,451,324	△1,579,816	27,871,508
	1	使用料	19,662,101	△1,034,290	18,627,811
	2	手数料	9,789,223	△545,526	9,243,697
8		国庫支出金	396,499,845	13,843,815	410,343,660
	1	国庫負担金	136,847,096	△1,099,107	135,747,989
	2	国庫補助金	254,864,830	15,344,930	270,209,760
	3	委託金	4,787,919	△402,008	4,385,911
9		財産収入	1,193,505	528,784	1,722,289

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 財産運用収入	千円 414,301	千円 △29,528	千円 384,773
	2 財産売却収入	779,204	558,312	1,337,516
10 寄附金		15,866	158,319	174,185
	1 寄附金	15,866	158,319	174,185
11 繰入金		67,970,616	△42,231,175	25,739,441
	1 特別会計繰入金	44,439,561	△44,392,509	47,052
	2 基金繰入金	23,531,055	2,161,334	25,692,389
12 繰越金		8,285,728	19,889,355	28,175,083
	1 繰越金	8,285,728	19,889,355	28,175,083
13 諸収入		441,841,811	1,411,568	443,253,379
	1 延滞金加算金及び過料	1,612,500	8,584	1,621,084
	2 県預金利子	383	△174	209
	3 貸付金元利収入	406,558,884	△83,026	406,475,858
	4 受託事業収入	16,105	△3,391	12,714
	5 収益事業収入	15,000,000	△940,000	14,060,000

	6 雑 入	18,653,939	2,429,575	21,083,514
14 県 債		156,527,266	△838,466	155,688,800
	1 県 債	156,527,266	△838,466	155,688,800
補正されなかった款項に係る額		5,642,673		5,642,673
歳 入 合 計		2,326,126,984	73,511,271	2,399,638,255

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		千円 2,755,261	千円 △238,895	千円 2,516,366
	1 議会費	2,755,261	△238,895	2,516,366
2 総務費		123,058,694	35,145,673	158,204,367
	1 総務管理費	85,327,511	36,436,932	121,764,443
	2 企画費	9,646,460	△677,404	8,969,056
	3 徴税費	19,028,719	194,041	19,222,760
	4 市町村振興費	2,637,384	△637,011	2,000,373
	5 選挙費	3,179,644	131,978	3,311,622
	6 防災費	2,264,471	△357,719	1,906,752
	7 統計調査費	274,463	78,243	352,706
	8 人事委員会費	341,412	△23,917	317,495
	9 監査委員費	358,630	530	359,160
3 民生費		356,904,689	14,944,164	371,848,853

	1	社 会 福 祉 費	267,618,777	9,307,360	276,926,137
	2	児 童 福 祉 費	83,508,885	5,724,493	89,233,378
	3	生 活 保 護 費	5,726,784	△101,286	5,625,498
	4	災 害 救 助 費	50,243	13,597	63,840
4		衛 生 費	250,459,574	21,265,283	271,724,857
	1	公 衆 衛 生 費	200,470,411	20,388,515	220,858,926
	2	環 境 衛 生 費	514,034	△39,745	474,289
	3	保 健 所 費	3,773,813	△90,252	3,683,561
	4	医 薬 費	45,701,316	1,006,765	46,708,081
5		環 境 費	11,902,661	2,049,446	13,952,107
	1	環 境 費	11,902,661	2,049,446	13,952,107
6		勞 働 費	4,690,314	△536,292	4,154,022
	1	勞 政 費	1,002,482	△7,903	994,579
	2	職 業 訓 練 費	3,037,059	△515,983	2,521,076
	3	勞 働 力 対 策 費	499,415	△8,674	490,741
	4	勞 働 委 員 会 費	151,358	△3,732	147,626

款	項	補正前の額	補正額	計
7 農林水産業費		千円 56,086,334	千円 △3,598,417	千円 52,487,917
	1 農業費	19,250,954	△1,918,621	17,332,333
	2 畜産業費	5,197,321	292,401	5,489,722
	3 農地費	18,946,427	△2,260,133	16,686,294
	4 林業費	2,994,690	△496,783	2,497,907
	5 水産業費	9,696,942	784,719	10,481,661
8 商工費		446,648,001	4,393,604	451,041,605
	1 商業費	20,202,600	1,018,679	21,221,279
	2 工鉱業費	415,090,728	△1,432,609	413,658,119
	3 観光費	11,354,673	4,807,534	16,162,207
9 土木費		138,102,276	1,511,043	139,613,319
	1 土木管理費	10,047,435	633,090	10,680,525
	2 道路橋りょう費	67,975,987	△3,993,611	63,982,376
	3 河川海岸費	29,017,690	7,191,808	36,209,498
	4 港湾費	6,925,019	214,083	7,139,102

	5 都 市 計 画 費	13,818,941	△1,974,050	11,844,891
	6 宅 地 費	4,155,186	△301,909	3,853,277
	7 住 宅 費	6,162,018	△258,368	5,903,650
10 警 察 費		144,927,452	△396,337	144,531,115
	1 警 察 管 理 費	128,716,202	△147,275	128,568,927
	2 警 察 活 動 費	9,247,248	△183,390	9,063,858
	3 空 港 警 備 隊 費	6,964,002	△65,672	6,898,330
11 教 育 費		367,813,037	△4,331,291	363,481,746
	1 教 育 総 務 費	49,564,549	△1,743,320	47,821,229
	2 小 学 校 費	125,134,851	△1,232,893	123,901,958
	3 中 学 校 費	72,158,911	△619,800	71,539,111
	4 高 等 学 校 費	77,069,702	△705,304	76,364,398
	5 特 別 支 援 学 校 費	37,356,493	167,737	37,524,230
	6 社 会 教 育 費	3,356,778	△108,431	3,248,347
	7 保 健 体 育 費	3,171,753	△89,280	3,082,473
12 災 害 復 旧 費		2,135,162	△912,092	1,223,070

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 農林水産施設災害復旧費	千円 1,122,070	千円 △13,000	千円 1,109,070
	2 土木施設災害復旧費	1,013,092	△899,092	114,000
13 公債費		232,763,786	△2,872,112	229,891,674
	1 公債費	232,763,786	△2,872,112	229,891,674
14 諸支出金		185,879,743	7,087,494	192,967,237
	1 文化会館運営費	971,743	△30,506	941,237
	2 利子割交付金	524,000	169,000	693,000
	3 ゴルフ場利用税交付金	3,061,000	102,000	3,163,000
	4 自動車取得税交付金	1,000	106,000	107,000
	6 軽油引取税交付金	5,031,000	286,000	5,317,000
	7 地方消費税交付金	148,204,000	5,753,000	153,957,000
	8 配当割交付金	7,216,000	△178,000	7,038,000
	9 株式等譲渡所得割交付金	6,286,000	△25,000	6,261,000
	10 個人県民税所得割交付金	219,000	22,000	241,000
	11 環境性能割交付金	2,825,000	△142,000	2,683,000

	12 法人事業税交付金	11,540,000	1,025,000	12,565,000
補正されなかった款項に係る額		2,000,000		2,000,000
歳出合計		2,326,126,984	73,511,271	2,399,638,255

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	文書館管理運営事業	千円 15,669
		県有施設再整備事業（山武合同庁舎再整備事業）	55,409
	2 企画費	生活基盤施設耐震化等交付金事業	152,339
		簡易水道施設事業補助	5,582
		水道施設緊急電源確保対策事業補助	3,918
		鉄道駅バリアフリー設備整備事業補助	40,000
	5 選挙費	衆議院議員選挙費	12,800
	6 防災費	千葉県津波浸水予測システム整備事業	6,477
		消防防災施設強化事業	31,493
3 民生費	1 社会福祉費	生活困窮者等支援事業	120,000
		福祉タクシー導入促進事業	9,600
		社会福祉施設整備事業	292,100
		袖ヶ浦福祉センター利用者受入等支援事業	31,386

		障害者福祉施設ロボット導入支援事業	16,000
		障害福祉分野におけるICT導入支援事業	15,240
		重度の強度行動障害のある方の受入等支援事業	49,044
		障害者施設等における感染拡大防止のための検査事業	99,193
		介護基盤整備交付金事業	2,999,781
		介護施設等における感染拡大防止に係る支援事業	172,845
		高齢者福祉施設整備事業補助	274,016
		特別養護老人ホーム建設事業補助	126,800
		広域型施設等の開設準備支援等事業	241,477
		介護ロボット導入支援事業	44,945
		介護事業所におけるICT導入支援事業	84,788
		地域密着型施設等の開設準備支援事業	247,106
		高齢者施設等における感染拡大防止のための検査事業	130,000
	2 児 童 福 祉 費	保 育 所 整 備 促 進 事 業	4,018
		認 定 こ ど も 園 整 備 事 業	9,106
4 衛 生 費	1 公 衆 衛 生 費	ワ ク チ ン 個 別 接 種 促 進 支 援 事 業	2,000,000

款	項	事業名	金額
4 衛生費	1 公衆衛生費	P C R 検査等の無料化	千円 2,120,000
	4 医薬費	看護師宿舎施設整備事業	3,531
5 環境費	1 環境費	省エネ・再エネ型事業再構築・設備投資支援事業	3,000,000
		家庭向け省エネ家電購入促進事業	2,400,000
		特定事業場地質調査事業	35,200
7 農林水産業費	1 農業費	経営発展支援事業	30,660
		千葉県農産産地パワーアップ事業	169,500
		「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業	24,422
		肥料価格高騰緊急支援事業	950,000
		施設園芸省エネ転換推進事業	171,000
		気象災害に強い果樹産地支援事業	100,000
	2 畜産業費	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	356,610
	3 農地費	基幹水利施設管理事業	55,000
		農業水利施設省エネルギー化推進対策支援事業	227,000
		県営用排水改良事業	1,245,471

		地域農業水利施設ストックマネジメント事業	239,500
		農業水利施設保全合理化事業	15,500
		直轄事業負担金	170,000
		県営中山間地域総合整備事業	18,400
		農業集落排水事業	281,771
		農業基盤整備促進事業	84,200
		農地耕作条件改善事業	89,829
		農道整備事業	120,768
		経営体育成基盤整備事業	721,427
		農地中間管理機構関連農地整備事業	170,237
		農地防災事業	979,924
		県単農地防災事業	42,000
	4 林業費	林地利用調整事業	24,000
		シイタケ等特用林産物生産の早期復興支援事業	14,787
		国内森林資源活用・木材産業国際競争力強化対策事業	29,000
		森林病虫害防除事業	20,714

款	項	事業名	金額
7 農 林 水 産 業 費	4 林 業 費	サンブスギ林総合対策事業	千円 43,700
		森林整備事業	119,297
		林道事業	39,663
		山地治山事業	166,855
		保安林整備事業	136,495
		海岸県有林管理事業	4,402
	5 水 産 業 費	省コスト型漁業用機器導入支援事業	38,000
		漁業取締船「ふさかぜ」代船建造事業	508,696
		拠点漁港機能強化事業	141,137
		浜の活力再生プラン推進支援事業	140,590
		農山漁村振興交付金事業	7,182
		海域環境に配慮した漁場の整備事業	63,000
		漁港管理事業	11,539
		拠点漁港整備事業	1,490,751
水産基盤ストックマネジメント事業	991,000		

		漁港漁村基盤整備事業	126,000
		市町村営漁港建設事業	12,500
		漁港整備事業	16,600
		漁港建設調査事業	55,400
8 商 工 費	1 商 業 費	省エネ・再エネ型事業再構築・設備投資支援事業	4,018,500
		「千葉で食べよう！プレミアム食事券キャンペーン」事業	1,610,000
	2 工 鉱 業 費	産業支援技術研究所施設設備整備事業	82,000
		省エネ・再エネ型事業再構築・設備投資支援事業	468,000
		東葛テクノプラザ施設整備事業	39,000
		かずさアカデミアホール事業	29,212
	3 観 光 費	観光地魅力アップ整備事業	7,500
		観光促進キャンペーン事業	1,350,000
		千葉とく旅キャンペーン事業	13,931,000
9 土 木 費	2 道 路 橋 り ょ う 費	防災・安全交付金事業	861,648
		道路メンテナンス事業	2,444,350
		無電柱化推進計画事業	435,000

款	項	事業名	金額
9 土 木 費	2 道路橋りょう費	踏切道改良計画事業	千円 294,000
		通学路緊急対策事業	216,460
		舗装道路修繕事業	617,000
		排水整備事業	283,000
		交通安全対策事業	1,239,000
		災害防止事業	263,000
		道路調査事業	200,000
		道路維持事業	297,000
		自転車道環境整備事業	63,000
		電線類地中化整備事業	27,000
		国道道路改築事業	3,666,000
		社会資本整備総合交付金事業	4,572,693
		ふさのくに観光道路ネットワーク事業 (広域連携)	735,256
		地方道道路改築事業	803,000
県単道路改良事業	3,586,800		

		県単道路調査事業	20,300
		道路受託事業	240,000
		橋りょう修繕事業	980,000
		県単橋りょう架換事業	164,000
		県単耐震橋りょう緊急架換事業	74,000
	3 河川海岸費	総合流域防災事業	574,800
		広域河川改修事業	3,662,000
		住宅市街地盤整備事業	94,000
		低地対策河川事業	342,000
		都市基盤河川改修事業	20,000
		総合治水対策特定河川事業	131,000
		河川総合開発事業	440,301
		河川激甚災害対策特別緊急事業	4,351,500
		浸水対策重点地域緊急事業	170,000
		河川管理施設機能確保事業	785,000
		統合河川環境整備事業	13,000

款	項	事業名	金額
9 土 木 費	3 河 川 海 岸 費	河 川 調 査 事 業	千円 102,630
		河 川 改 良 事 業	480,428
		県 単 河 川 総 合 開 発 事 業	215,000
		地 盤 沈 下 対 策 事 業 補 助	84,984
		河 川 総 合 開 発 関 連 地 域 活 性 化 対 策 事 業	53,000
		河 川 構 造 物 緊 急 改 築 事 業	45,400
		河 川 維 持 事 業	904,300
		水 辺 環 境 整 備 事 業	37,000
		都 市 河 川 管 理 事 業	9,700
		土 砂 災 害 防 止 事 業	561,000
		土 砂 災 害 警 戒 対 策 事 業	1,175,000
		砂 防 整 備 事 業	138,000
		砂 防 調 査 事 業	22,500
		急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 事 業 補 助	124,005
緊 急 急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 事 業	30,000		

		海岸基盤整備事業	390,000
		高潮浸水対策事業	20,000
		海岸整備事業	127,100
		水防事業	469,693
	4 港湾費	県単港湾維持事業	12,873
		老朽化対策緊急事業	5,000
		統合補助事業	113,000
		高潮対策事業	254,000
		改修事業	410,000
		港湾メンテナンス事業	45,000
		県単港湾調査事業（港湾）	46,000
		県単港湾海岸整備事業	172,000
		県単港湾整備事業	114,200
	5 都市計画費	都市計画推進事業	30,641
		公共街路整備事業	1,096,203
		社会資本整備総合交付金事業(交付金街路)	1,025,500

款	項	事業名	金額
9 土木費	5 都市計画費	県単街路整備事業	千円 197,472
		公共公園整備事業	544,231
		県単公園整備事業	195,041
		下水道事業	36,080
	6 宅地費	地籍調査事業	257,554
		組合施行土地区画整理事業費補助	20,200
		特別会計土地区画整理事業繰出金	196,065
	7 住宅費	公営住宅建設事業	1,173,349
		サービス付き高齢者向け住宅整備補助事業	220,000
	10 警察費	1 警察管理費	庁舎等改修事業
運転免許センター施設整備事業			12,125
2 警察活動費		交通安全施設整備事業	173,262
11 教育費	1 教育総務費	GIGAスクール運営支援センター整備事業	55,000
		部活動の地域移行に向けた環境整備事業	10,389
		総合教育センター施設整備事業	14,814

	4 高等学校費	農業教育環境整備事業	25,171
		県立学校長寿命化対策事業	423,000
		高等学校施設整備事業	53,850
	5 特別支援学校費	県立特別支援学校スクールバス安全装置設置事業	6,800
		特別支援学校スクールバス感染症対策事業	125,270
		県立学校空調設備整備事業	109,050
		県立学校長寿命化対策事業	216,500
		特別支援学校施設整備事業	29,500
	6 社会教育費	新県立図書館等複合施設整備事業	274,000
	7 保健体育費	部活動の地域移行に向けた環境整備事業	40,325
国際総合水泳場施設整備事業		6,006	
12 災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費	林道施設災害復旧事業	41,071
		治山施設災害復旧事業	67,802
		団体営農業用施設等災害復旧事業	20,000
14 諸支出金	1 文化会館運営費	県立文化会館施設整備事業	7,021

第3表 債務負担行為補正

追加

事 項	期 間	限 度 額
家畜疾病経営維持資金利子補給	令和4年度から令和12年度まで	令和4年度融資額500,000千円以内について年利1.0%以内の利子に相当する額（最大で27,500千円）

変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
農業近代化資金利子補給	令和4年度から令和25年度まで	令和4年度融資額4,000,000千円以内について年利1.8%以内の利子に相当する額（最大で810,000千円）	補正前に同じ	令和4年度融資額4,300,000千円以内について年利1.8%以内の利子に相当する額（最大で870,751千円）

第4表 地方債補正
変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
上水道事業出資金	千円 5,100	普通貸借または 債券発行 (他の地方公共 団体との共同発 行を含む。)	年利9.0以内 ただし、利率見直 し方式で借り入れる 公的資金について、 利率の見直しを行っ た後においては、当 該見直し後の利率と する。	起債の日から据置期 間を含め30年以内にお いて元利均等、元金均 等または満期一括償還 する。 ただし、償還期間内 において繰上償還、償 還期間の短縮ならびに 低利債への借り換えを することができる。	千円 700	補正前に同じ	%	補正前に同じ
県有施設再整備事業費	707,700				660,700			
県庁本庁舎等設備改修事業費	169,700				122,400			
いすみ鉄道基盤維持費補助	31,300				30,600			
鉄道輸送対策事業費補助	4,200				5,800			
私立学校耐震化緊急促進事業費	519,200				92,200			
地域振興事務所庁舎整備事業費	177,400				165,000			
県税事務所庁舎整備事業費	18,500				14,700			
文化会館施設整備事業費	136,200				101,500			
社会福祉施設整備事業費	3,362,600				3,269,700			
災害援護資金貸付金	866							
防災行政無線再整備事業費	23,000							
環境研究センター機器等整備事業費	23,100	22,300						

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
大気汚染自動測定機器整備事業費	千円 44,600	普通貸借または 債券発行 (他の地方公共 団体との共同発 行を含む。)	年利9.0以内 ただし、利率見直 し方式で借り入れる 公的資金について、 利率の見直しを行っ た後においては、当 該見直し後の利率と する。	起債の日から据置期 間を含め30年以内にお いて元利均等、元金均 等または満期一括償還 する。 ただし、償還期間内 において繰上償還、償 還期間の短縮ならびに 低利債への借り換えを することができる。	千円 31,700	補正前に同じ	%	補正前に同じ
大気環境常時測定局整備事業費	1,400				800			
高等技術専門校改修事業費	653,700				553,000			
かずさアカデミアホール施設整備事業費	12,500				11,100			
東葛テクノプラザ施設整備事業費	288,800				40,100			
農業基盤整備事業費	2,489,900				2,069,200			
農地防災事業費	922,400				653,800			
自然災害防止事業費	5,547,000				5,367,900			
治山事業費	672,600				510,700			
治山事業費(災害関連)	103,300				94,100			
森林整備事業費	18,500				2,500			
林道事業費	34,000				56,900			
水産基盤整備事業費	1,497,800				1,759,200			
農業大学校整備事業費	919,000				854,800			
家畜保健衛生所整備事業費	118,300	42,400						

水産総合研究センター整備事業費	112,200				118,700			
道 路 改 良 事 業 費	7,499,100				6,173,000			
地 方 道 路 等 整 備 事 業 費	28,027,100				26,284,300			
道 路 事 業 費 負 担 金	6,570,000				8,063,400			
河 川 改 修 事 業 費	4,561,800				7,019,800			
河 川 等 整 備 事 業 費	5,112,400				4,994,200			
河 川 事 業 費 負 担 金	2,074,600				3,362,200			
砂 防 改 良 事 業 費	388,400				598,000			
海 岸 保 全 施 設 整 備 事 業 費	419,000				389,100			
港 湾 整 備 事 業 費	1,550,000				1,613,700			
港 湾 事 業 費 負 担 金	894,600				1,036,600			
公 園 整 備 事 業 費	1,154,800				1,010,100			
住 宅 市 街 地 基 盤 整 備 事 業 費	985,700				913,700			
街 路 整 備 事 業 費	1,657,600				1,381,500			
住 宅 建 設 事 業 費	1,638,000				1,514,300			
土 木 事 務 所 等 施 設 整 備 事 業 費	68,200				67,500			

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
交通安全施設整備事業費	1,645,700	普通貸借または債券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	年利9.0以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮ならびに低利債への借り換えをすることができる。	1,578,700	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
警察施設整備事業費	2,375,400				2,299,800			
警察施設解体事業費	99,000				93,800			
高等学校施設整備事業費	1,902,700				1,404,600			
特別支援学校施設整備事業費	221,100				461,500			
現年補助災害復旧事業費	434,100				159,700			
過年補助災害復旧事業費	44,800				28,500			
計	87,938,966							

特 別 会 計

議案第 26 号

令和 4 年度千葉県特別会計財政調整基金補正予算（第 2 号）

令和 4 年度千葉県特別会計財政調整基金の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 44,414,000 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,202,000 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 2 月 8 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 16,000	千円 △14,000	千円 2,000
	1 財産運用収入	16,000	△14,000	2,000
2 繰入金		48,600,000	△44,400,000	4,200,000
	1 基金繰入金	44,400,000	△44,400,000	
歳入合計		48,616,000	△44,414,000	4,202,000

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 財 政 調 整 基 金		千円 48,616,000	千円 △44,414,000	千円 4,202,000
	1 財 政 調 整 基 金 積 立 金	4,216,000	△14,000	4,202,000
	2 繰 出 金	44,400,000	△44,400,000	
歳 出 合 計		48,616,000	△44,414,000	4,202,000

議案第 27 号

令和 4 年度千葉県特別会計県債管理事業補正予算（第 1 号）

令和 4 年度千葉県特別会計県債管理事業の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,765,688 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 416,612,250 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 2 月 8 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 一般勘定収入		千円 158,128	千円 △8,611	千円 149,517
	1 財産収入	157,714	△8,610	149,104
	2 繰入金	414	△1	413
2 特別勘定収入		414,688,434	1,774,299	416,462,733
	1 財産収入	2,842,286	△283,799	2,558,487
	2 繰入金	257,770,148	2,058,098	259,828,246
歳入合計		414,846,562	1,765,688	416,612,250

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 一般勘定		千円 158,128	千円 △8,611	千円 149,517
	1 県債管理基金	158,128	△8,611	149,517
2 特別勘定		414,688,434	1,774,299	416,462,733
	1 県債管理基金	2,842,286	△283,799	2,558,487
	2 公債費	411,846,148	2,058,098	413,904,246
歳出合計		414,846,562	1,765,688	416,612,250

議案第 28 号

令和 4 年度千葉県特別会計地方消費税清算補正予算（第 1 号）

令和 4 年度千葉県特別会計地方消費税清算の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 155,267,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 982,923,000 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 2 月 8 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 地方消費税清算収入		千円 827,656,000	千円 146,790,378	千円 974,446,378
	1 地方消費税	559,015,000	129,076,378	688,091,378
	2 地方消費税清算金	268,641,000	17,714,000	286,355,000
2 繰越金			8,476,622	8,476,622
	1 繰越金		8,476,622	8,476,622
歳入合計		827,656,000	155,267,000	982,923,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 地方消費税清算金		千円 827,656,000	千円 155,267,000	千円 982,923,000
	1 地方消費税清算金	827,656,000	155,267,000	982,923,000
歳 出 合 計		827,656,000	155,267,000	982,923,000

議案第 29 号

令和 4 年度千葉県特別会計自動車税証紙補正予算（第 1 号）

令和 4 年度千葉県特別会計自動車税証紙の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 619,000 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,861,000 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 2 月 8 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		千円 5,479,000	千円 △866,575	千円 4,612,425
	1 証紙収入	5,479,000	△866,575	4,612,425
2 繰越金		1,000	247,575	248,575
	1 繰越金	1,000	247,575	248,575
歳入合計		5,480,000	△619,000	4,861,000

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 繰 出 金		千円 5,480,000	千円 △619,000	千円 4,861,000
	1 繰 出 金	5,480,000	△619,000	4,861,000
歳 出 合 計		5,480,000	△619,000	4,861,000

議案第 30 号

令和 4 年度千葉県特別会計市町村振興資金補正予算（第 1 号）

令和 4 年度千葉県特別会計市町村振興資金の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,176,789 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,276,789 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 2 月 8 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 諸 収 入		千円 1,250,650	千円 36,109	千円 1,286,759
	1 雑 入	1,250,650	36,109	1,286,759
2 繰 越 金		849,350	2,140,680	2,990,030
	1 繰 越 金	849,350	2,140,680	2,990,030
歳 入 合 計		2,100,000	2,176,789	4,276,789

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 市町村振興資金貸付費		千円 2,100,000	千円 2,176,789	千円 4,276,789
	1 市町村振興資金貸付費	2,100,000	2,176,789	4,276,789
歳 出 合 計		2,100,000	2,176,789	4,276,789

議案第 31 号

令和 4 年度千葉県特別会計母子父子寡婦福祉資金補正予算（第 1 号）

令和 4 年度千葉県特別会計母子父子寡婦福祉資金の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 136,799 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 516,687 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 2 月 8 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金		千円 217,008	千円 136,799	千円 353,807
	1 繰越金	217,008	136,799	353,807
補正されなかった款項に係る額		162,880		162,880
歳入合計		379,888	136,799	516,687

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 母子父子寡婦福祉資金貸付費		千円 379,888	千円 136,799	千円 516,687
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付費	379,888	136,799	516,687
歳 出 合 計		379,888	136,799	516,687

議案第 32 号

令和 4 年度千葉県特別会計心身障害者扶養年金事業補正予算（第 1 号）

令和 4 年度千葉県特別会計心身障害者扶養年金事業の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 329 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 782,040 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 2 月 8 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 64,542	千円 △251	千円 64,291
	1 負担金	64,542	△251	64,291
3 繰入金		137,670	381	138,051
	1 一般会計繰入金	137,410	251	137,661
	2 基金繰入金	260	130	390
4 諸収入		444,585	150	444,735
	2 雑収入	2,025	150	2,175
6 繰越金			49	49
	1 繰越金		49	49
補正されなかった款項に係る額		134,914		134,914
歳入合計		781,711	329	782,040

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 心身障害者扶養年金事業費		千円 781,711	千円 329	千円 782,040
	1 心身障害者扶養年金事業費	781,711	329	782,040
歳 出 合 計		781,711	329	782,040

議案第 33 号

令和 4 年度千葉県特別会計国民健康保険事業補正予算（第 1 号）

令和 4 年度千葉県特別会計国民健康保険事業の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 12,365,198 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 526,016,518 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 2 月 8 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 167,104,344	千円 △3,524,376	千円 163,579,968
	1 負担金	167,104,344	△3,524,376	163,579,968
2 国庫支出金		136,591,238	6,390,418	142,981,656
	1 国庫負担金	107,344,698	2,392,727	109,737,425
	2 国庫補助金	29,246,540	3,997,691	33,244,231
3 療養給付費等交付金		16,266	△12,915	3,351
	1 療養給付費等交付金	16,266	△12,915	3,351
4 前期高齢者交付金		166,653,346	△684,138	165,969,208
	1 前期高齢者交付金	166,653,346	△684,138	165,969,208
6 繰入金		35,575,045	△991,283	34,583,762
	1 一般会計繰入金	33,784,125	699,637	34,483,762
	2 基金繰入金	1,790,920	△1,690,920	100,000
7 財産収入		1,000	△749	251

	1 財 産 運 用 収 入	1,000	△749	251
8 諸 収 入		10,000	78,261	88,261
	1 雑 入	10,000	78,261	88,261
9 繰 越 金		6,501,567	11,109,980	17,611,547
	1 繰 越 金	6,501,567	11,109,980	17,611,547
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に 係 る 額		1,198,514		1,198,514
歳 入 合 計		513,651,320	12,365,198	526,016,518

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険事業費		千円 513,651,320	千円 12,365,198	千円 526,016,518
	1 国民健康保険事業費	513,651,320	12,365,198	526,016,518
歳 出 合 計		513,651,320	12,365,198	526,016,518

議案第 34 号 令和 4 年度千葉県特別会計日本コンベンションセンター国際展示場事業補正予算（第 1 号）

令和 4 年度千葉県特別会計日本コンベンションセンター国際展示場事業の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 375,496 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,866,745 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

令和 5 年 2 月 8 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		千円 4,198,007	千円 △1,475,200	千円 2,722,807
	1 使用料	4,198,007	△1,475,200	2,722,807
2 諸収入		44,234	△15,728	28,506
	1 雑収入	44,234	△15,728	28,506
3 繰越金			1,115,432	1,115,432
	1 繰越金		1,115,432	1,115,432
歳入合計		4,242,241	△375,496	3,866,745

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 日本コンベンションセンター 国際展示場事業費		千円 4,242,241	千円 △375,496	千円 3,866,745
	1 日本コンベンションセンター 国際展示場事業費	3,856,113	△378,409	3,477,704
	2 公 債 費	386,128	2,913	389,041
歳 出 合 計		4,242,241	△375,496	3,866,745

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 日本コンベンションセンター国際 展示場事業費	1 日本コンベンションセンター国際 展示場事業費	日本コンベンションセンター国際展示場事 業	千円 232,767

議案第 35 号

令和 4 年度千葉県特別会計小規模企業者等設備導入資金補正予算（第 1 号）

令和 4 年度千葉県特別会計小規模企業者等設備導入資金の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,162 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 104,135 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 2 月 8 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 諸 収 入		千円 48,263	千円 1,959	千円 50,222
	1 雑 入	48,263	1,959	50,222
2 繰 越 金		49,179	△3,117	46,062
	1 繰 越 金	49,179	△3,117	46,062
3 繰 入 金		7,855	△4	7,851
	1 一 般 会 計 繰 入 金	7,855	△4	7,851
歳 入	合 計	105,297	△1,162	104,135

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 小規模企業者等設備導入資金 貸付事業費		千円 105,297	千円 △1,162	千円 104,135
	1 小規模企業者等設備導入資金 貸付費	34,106	△2,140	31,966
	2 公 債 費	39,808	1,939	41,747
	3 繰 出 金	31,383	△961	30,422
歳 出	合 計	105,297	△1,162	104,135

議案第 36 号

令和 4 年度千葉県特別会計工業団地整備事業補正予算（第 1 号）

令和 4 年度千葉県特別会計工業団地整備事業補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4,879 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9,415 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 2 月 8 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		千円 14,294	千円 △4,879	千円 9,415
	1 繰越金	14,294	△4,879	9,415
歳入	合計	14,294	△4,879	9,415

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 工業団地整備事業費		千円 14,294	千円 △4,879	千円 9,415
	1 茂原にはる工業団地整備事業費	6,769	△2,567	4,202
	2 袖ヶ浦椎の森工業団地整備事業費	7,525	△2,312	5,213
歳 出 合 計		14,294	△4,879	9,415

議案第 37 号

令和 4 年度千葉県特別会計就農支援資金補正予算（第 1 号）

令和 4 年度千葉県特別会計就農支援資金の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 947 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 26,451 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 2 月 8 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 貸付金勘定収入		千円 24,534	千円 1,085	千円 25,619
	1 諸収入	24,534	△2,420	22,114
	2 繰越金		3,505	3,505
2 業務勘定収入		970	△138	832
	1 一般会計繰入金	955	△815	140
	2 諸収入	2	690	692
	3 繰越金	13	△13	
歳入合計		25,504	947	26,451

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 貸付金勘定		千円 24,534	千円 1,085	千円 25,619
	1 農業改良資金貸付金	3,500	1,084	4,584
	2 就農支援資金貸付金	21,034	1	21,035
2 業務勘定		970	△138	832
	1 取扱事務費	955	△125	830
	2 予備費	15	△13	2
歳出合計		25,504	947	26,451

議案第 38 号

令和 4 年度千葉県特別会計営林事業補正予算（第 1 号）

令和 4 年度千葉県特別会計営林事業の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4,913 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 287,570 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

令和 5 年 2 月 8 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国庫支出金		千円 19,324	千円 2,733	千円 22,057
	1 国庫負担金	19,324	2,733	22,057
2 財産収入		2,844	5,113	7,957
	1 財産売却収入	2,844	5,113	7,957
3 繰入金		249,299	△47,391	201,908
	1 一般会計繰入金	249,299	△47,391	201,908
4 使用料及び手数料		6,668	348	7,016
	1 使用料	6,668	348	7,016
5 諸収入		1	33	34
	1 雑収入	1	33	34
7 繰越金		4,147	34,251	38,398
	1 繰越金	4,147	34,251	38,398
補正されなかった款項に係る額		10,200		10,200

歳入合計	292,483	△4,913	287,570
------	---------	--------	---------

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 営 林 事 業 費		千円 292,483	千円 △4,913	千円 287,570
	1 営 林 事 業 費	292,483	△4,913	287,570
歳 出	合 計	292,483	△4,913	287,570

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 営 林 事 業 費	1 営 林 事 業 費	県 有 林 事 業	千円 6,929
		県 行 造 林 事 業	19,335

議案第 39 号

令和 4 年度千葉県特別会計林業・木材産業改善資金補正予算（第 1 号）

令和 4 年度千葉県特別会計林業・木材産業改善資金の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 58,670 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 99,478 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 2 月 8 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 貸付金勘定収入		千円 40,000	千円 58,689	千円 98,689
	1 諸収入	4,000	△3,970	30
	2 繰越金	36,000	62,659	98,659
2 業務勘定収入		808	△19	789
	3 繰越金	22	△19	3
歳入合計		40,808	58,670	99,478

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 貸 付 金 勘 定		千円 40,000	千円 58,689	千円 98,689
	1 林業・木材産業改善資金貸付金	40,000	58,689	98,689
2 業 務 勘 定		808	△19	789
	2 予 備 費	23	△19	4
歳 出	合 計	40,808	58,670	99,478

議案第 40 号

令和 4 年度千葉県特別会計沿岸漁業改善資金補正予算（第 1 号）

令和 4 年度千葉県特別会計沿岸漁業改善資金の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 311,458 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 382,625 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 2 月 8 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 貸付金勘定収入		千円 70,000	千円 311,642	千円 381,642
	1 諸収入	40,000	△23,700	16,300
	2 繰越金	30,000	335,342	365,342
2 業務勘定収入		1,167	△184	983
	1 一般会計繰入金	1,162	△189	973
	3 繰越金	4	5	9
歳入	合計	71,167	311,458	382,625

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 貸 付 金 勘 定		千円 70,000	千円 311,642	千円 381,642
	1 沿岸漁業改善資金貸付金	70,000	311,642	381,642
2 業 務 勘 定		1,167	△184	983
	1 取 扱 事 務 費	1,162	△189	973
	2 予 備 費	5	5	10
歳 出 合 計		71,167	311,458	382,625

議案第 41 号

令和 4 年度千葉県特別会計港湾整備事業補正予算（第 2 号）

令和 4 年度千葉県特別会計港湾整備事業の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 245,561 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,203,086 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

令和 5 年 2 月 8 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		千円 820,703	千円 △83,888	千円 736,815
	1 使用料	820,703	△83,888	736,815
2 財産収入		304,837	3,327	308,164
	1 財産運用収入	304,837	3,327	308,164
4 県債		1,318,800	△165,000	1,153,800
	1 県債	1,318,800	△165,000	1,153,800
補正されなかった款項に係る額		4,307		4,307
歳入合計		2,448,647	△245,561	2,203,086

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾整備事業費		千円 2,448,647	千円 △245,561	千円 2,203,086
	1 港湾整備事業費	1,990,339	△245,789	1,744,550
	2 公債費	458,308	228	458,536
歳 出 合 計		2,448,647	△245,561	2,203,086

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 港湾整備事業費	1 港湾整備事業費	港湾施設運営費	71,000 ^{千円}
		港湾整備事業	225,000
		臨海土地造成事業	8,000

第3表 地方債補正
変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
港湾整備事業費	千円 1,318,800	普通貸借または債券発行	% 年利9.0以内	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮ならびに低利債への借り換えをすることができる。	千円 1,153,800	補正前に同じ	% 補正前に同じ	補正前に同じ

議案第 42 号

令和 4 年度千葉県特別会計土地区画整理事業補正予算（第 2 号）

令和 4 年度千葉県特別会計土地区画整理事業の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,107,310 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 15,226,768 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

令和 5 年 2 月 8 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 1,849,897	千円 △53,242	千円 1,796,655
	1 負担金	1,849,897	△53,242	1,796,655
2 国庫支出金		1,636,589	△138,750	1,497,839
	1 国庫負担金	849,250	123,568	972,818
	2 国庫補助金	787,339	△262,318	525,021
3 繰入金		2,526,792	△76,140	2,450,652
	1 一般会計繰入金	2,526,378	△76,139	2,450,239
	2 特別会計繰入金	414	△1	413
4 諸収入		1,002,780	2,430,005	3,432,785
	1 受託事業収入	1,002,573	△943	1,001,630
	2 雑収入	207	2,430,948	2,431,155
5 県債		5,103,400	△2,856,000	2,247,400
	1 県債	5,103,400	△2,856,000	2,247,400

6	繰	越	金			3,801,437	3,801,437					
				1	繰	越	金			3,801,437	3,801,437	
歳				入		合		計		12,119,458	3,107,310	15,226,768

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1	土地区画整理事業費	12,119,458 ^{千円}	3,107,310 ^{千円}	15,226,768 ^{千円}
	1 金田西地区土地区画整理事業費	2,148,494	△43,657	2,104,837
	2 運動公園周辺地区土地区画整理事業費	4,545,106	170,890	4,715,996
	3 柏北部中央地区土地区画整理事業費	4,657,735	△142,688	4,515,047
	4 木地区土地区画整理事業費	768,123	3,122,765	3,890,888
歳 出 合 計		12,119,458	3,107,310	15,226,768

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 土地区画整理事業費	1 金田西地区土地区画整理事業費	県単金田西土地区画整理事業	154,500 <small>千円</small>
	2 運動公園周辺地区土地区画整理事業費	社会資本整備総合交付金事業	87,052
		公共つくばエクスプレス沿線整備事業	243,936
		県単つくばエクスプレス沿線整備事業	47,144
	3 柏北部中央地区土地区画整理事業費	公共つくばエクスプレス沿線整備事業	20,041
		県単つくばエクスプレス沿線整備事業	163,970
		受託事業	119,479
	4 木地区土地区画整理事業費	県単つくばエクスプレス沿線整備事業	100,000

第3表 地方債補正 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
金田西地区土地区画整理事業費	千円 584,100	普通貸借または債券発行	年利9.0以内%	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮ならびに低利債への借り換えをすることができる。	千円	補正前に同じ	%	補正前に同じ
運動公園周辺地区土地区画整理事業費	1,962,000							
柏北部中央地区土地区画整理事業費	2,557,300				2,247,400			
計	5,103,400				2,247,400			

議案第 43 号

令和 4 年度千葉県特別会計奨学資金補正予算（第 1 号）

令和 4 年度千葉県特別会計奨学資金の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 71,446 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,619,716 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 2 月 8 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 諸 収 入		千円 460,097	千円 4,945	千円 465,042
	1 雑 入	460,097	4,945	465,042
2 繰 越 金		1,088,173	66,501	1,154,674
	1 繰 越 金	1,088,173	66,501	1,154,674
歳 入	合 計	1,548,270	71,446	1,619,716

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 奨学資金貸付事業費		千円 1,548,270	千円 71,446	千円 1,619,716
	1 奨学資金貸付事業費	1,548,270	71,446	1,619,716
歳 出 合 計		1,548,270	71,446	1,619,716

議案第 44 号

令和 4 年度千葉県特別会計上水道事業会計補正予算（第 3 号）

（総 則）

第 1 条 令和 4 年度千葉県特別会計上水道事業会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第 2 条 予算第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

区 分	補 正 前	補 正 後
(1) 給 水 戸 数	1,564 千戸	1,557 千戸
(2) 年 間 総 給 水 量	355,547 千m ³	332,727 千m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	974 千m ³	912 千m ³
(4) 一 日 最 大 給 水 量	1,134 千m ³	932 千m ³

（収益的収入及び支出の補正）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第 1 款 水 道 事 業 収 益	千円 82,995,324	千円 △544,536	千円 82,450,788
第 1 項 営 業 収 益	69,795,688	△637,084	69,158,604

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第2項 営業外収益	千円 13,199,636	千円 39,508	千円 13,239,144
第3項 特別利益		53,040	53,040

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 水道事業費用	千円 79,713,650	千円 △701,802	千円 79,011,848
第1項 営業費用	77,402,013	△825,056	76,576,957
第2項 営業外費用	2,190,116	1,699	2,191,815
第3項 特別損失	21,521	121,555	143,076

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「43,918,380千円」を「35,335,635千円」に、「減債積立金 4,789,274千円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額 4,922,326千円、過年度分損益勘定留保資金 13,341,660千円及び当年度分損益勘定留保資金 20,865,120千円」を「減債積立金 8,519,045千円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額 3,980,358千円、過年度分損益勘定留保資金 13,341,660千円及び当年度分損益勘定留保資金 9,494,572千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 資 本 的 収 入	千円 26,079,001	千円 △1,614,277	千円 24,464,724
第1項 企 業 債	22,500,000	△1,000,000	21,500,000
第2項 工 事 負 担 金	2,208,446	△583,587	1,624,859
第3項 開 発 負 担 金	1,109,439	△84,814	1,024,625
第4項 受 託 事 業 収 入	6,469	94,574	101,043
第5項 そ の 他 資 本 収 入	254,647	△42,648	211,999
第6項 国 庫 補 助 金		2,198	2,198

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 資 本 的 支 出	千円 69,997,381	千円 △10,197,022	千円 59,800,359
第1項 建 設 改 良 費	56,881,304	△10,141,254	46,740,050
第2項 拡 張 工 事 費	459,013	△84,821	374,192
第4項 年 賦 償 還 金	250,886	2,095	252,981
第5項 そ の 他 資 本 支 出		26,958	26,958

(債務負担行為の補正)

第5条 予算第5条に定めた債務負担行為を、次のとおり補正する。

(変 更)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
統合財務会計システム開発運用事業	令和4年度から 令和11年度まで	令和4年度事業費 620,000 千円以内	補正前に同じ	令和4年度事業費 784,000 千円以内

(企業債の補正)

第6条 予算第6条に定めた企業債を、次のとおり補正する。

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
配水管整備工事費	千円 14,000,000	普通貸借又は 債券発行	年利9.0以内 %	起債の日から据置期間を 含め40年以内において元利 均等、元金均等又は満期一括 償還するものとする。 ただし、償還期間内におい て繰上償還、償還期間の短縮 並びに低利債への借り換えを することができる。	千円 13,000,000	補正前に同じ	補正前に同じ %	補正前に同じ
浄給水場設備整備工事費	8,500,000				8,500,000			
計	22,500,000				21,500,000			

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第7条 予算第9条に定めた職員給与費「7,658,379千円」を「7,858,876千円」に補正する。

(他会計からの補助金の補正)

第8条 予算第10条に定めた他会計からの補助金を、次のとおり補正する。

会 計 名	補 正 前		補 正 後	
	金 額	備 考	金 額	備 考
一 般 会 計	千円 33,598	上水道事業繰出金（水源調整計画分）	千円	

令和5年2月8日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

議案第 45 号

令和 4 年度千葉県特別会計工業用水道事業会計補正予算（第 3 号）

（総 則）

第 1 条 令和 4 年度千葉県特別会計工業用水道事業会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第 2 条 予算第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

区 分	補 正 前	補 正 後
(1) 給 水 企 業 数	285 社	284 社
(2) 年 間 総 給 水 量	286,999,500 m ³	285,099,310 m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	786,300 m ³	781,094 m ³

（収益的収入及び支出の補正）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第 1 款 東葛・葛南地区工業用水道事業 収益	千円 2,217,946	千円 △33,350	千円 2,184,596
第 1 項 営 業 収 益	1,750,120	19,310	1,769,430
第 2 項 営 業 外 収 益	467,826	△54,157	413,669

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第3項 特別利益	千円	千円 1,497	千円 1,497
第2款 千葉地区工業用水道事業収益	1,281,682	4,971	1,286,653
第1項 営業収益	1,216,545	4	1,216,549
第2項 営業外収益	65,137	4,921	70,058
第3項 特別利益		46	46
第3款 五井市原地区工業用水道事業収益	1,004,580	491	1,005,071
第1項 営業収益	914,926	365	915,291
第2項 営業外収益	89,654	126	89,780
第4款 五井姉崎地区工業用水道事業収益	3,007,948	30,670	3,038,618
第1項 営業収益	2,804,169	6,864	2,811,033
第2項 営業外収益	203,779	22,456	226,235
第3項 特別利益		1,350	1,350
第5款 房総臨海地区工業用水道事業収益	4,227,068	△16,472	4,210,596
第1項 営業収益	3,072,185	△20,296	3,051,889
第2項 営業外収益	1,154,883	3,824	1,158,707

第6款	木更津南部地区工業用水道事業 収益	2,023,925	29,307	2,053,232
第1項	營業収益	1,768,445	584	1,769,029
第2項	營業外収益	255,480	27,759	283,239
第3項	特別利益		964	964
第7款	北総地区工業用水道事業収益	14,990	△759	14,231
第2項	營業外収益	5,324	△759	4,565
第8款	工業用水道事業関連収益	3,578	12,384	15,962
第1項	營業外収益	3,578	12,143	15,721
第2項	特別利益		241	241
	収益的収入合計	13,781,717	27,242	13,808,959

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計	
第1款	東葛・葛南地区工業用水道事業 費用	千円 1,886,588	千円 △52,200	千円 1,834,388
第1項	營業費用	1,878,991	△52,854	1,826,137
第3項	特別損失		654	654
第2款	千葉地区工業用水道事業費用	770,667	8,913	779,580

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1項 営 業 費 用	千円 649,347	千円 8,582	千円 657,929
第3項 特 別 損 失		331	331
第3款 五井市原地区工業用水道事業費用	473,136	△35,411	437,725
第1項 営 業 費 用	440,452	△35,530	404,922
第3項 特 別 損 失		119	119
第4款 五井姉崎地区工業用水道事業費用	1,106,942	△1,051	1,105,891
第1項 営 業 費 用	1,006,063	△6,131	999,932
第3項 特 別 損 失		5,080	5,080
第5款 房総臨海地区工業用水道事業費用	2,790,236	1,685	2,791,921
第1項 営 業 費 用	2,789,755	1,685	2,791,440
第6款 木更津南部地区工業用水道事業費用	1,802,057	102,533	1,904,590
第1項 営 業 費 用	1,770,609	101,472	1,872,081
第3項 特 別 損 失		1,061	1,061
第7款 北総地区工業用水道事業費用	23,533	△3,441	20,092
第1項 営 業 費 用	23,533	△3,441	20,092

第8款 工業用水道事業関連費用	4,340,436	220,982	4,561,418
第1項 営業費用	4,040,436	170,831	4,211,267
第2項 営業外費用	250,000	50,000	300,000
第4項 特別損失		151	151
収益的支出合計	13,193,595	242,010	13,435,605

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「7,324,540千円」を「5,964,495千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 692,734千円、減債積立金 1,458,166千円、過年度分損益勘定留保資金 5,173,640千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 588,968千円、減債積立金 1,458,166千円、過年度分損益勘定留保資金 3,917,361千円」にそれぞれ改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 東葛・葛南地区工業用水道事業 資本的収入	千円 219,700	千円 63,610	千円 283,310
第1項 管理事業収入	219,700	63,610	283,310
第2款 千葉地区工業用水道事業 資本的収入	7,895	△1,613	6,282
第1項 管理事業収入	7,895	△1,613	6,282

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第3款 五井市原地区工業用水道事業資本的收入	千円 12,800	千円 1,300	千円 14,100
第1項 管理事業収入	12,800	1,300	14,100
第4款 五井姉崎地区工業用水道事業資本的收入	13,300	71,600	84,900
第1項 管理事業収入	13,300	71,600	84,900
第5款 木更津南部地区工業用水道事業資本的收入	228,493	112,500	340,993
第1項 管理事業収入	228,493	112,500	340,993
第6款 工業用水道関連事業資本的收入	3,008,410	△892	3,007,518
第1項 管理事業収入	3,008,410	△892	3,007,518
資本的收入合計	3,490,598	246,505	3,737,103

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 東葛・葛南地区工業用水道事業資本の支出	千円 3,020,363	千円 △191,633	千円 2,828,730
第1項 管理事業費	3,020,363	△191,633	2,828,730
第2款 千葉地区工業用水道事業資本の支出	784,789	△104,473	680,316
第1項 管理事業費	784,789	△104,473	680,316

第3款	五井市原地区工業用水道事業資本の支出	1,438,724	△43,560	1,395,164
第1項	管理事業費	1,438,724	△43,560	1,395,164
第4款	五井姉崎地区工業用水道事業資本の支出	1,458,242	△276,541	1,181,701
第1項	管理事業費	1,458,242	△276,541	1,181,701
第5款	房総臨海地区工業用水道事業資本の支出	1,237,389	△28,008	1,209,381
第1項	管理事業費	1,237,389	△28,008	1,209,381
第6款	木更津南部地区工業用水道事業資本の支出	2,777,562	△415,362	2,362,200
第1項	管理事業費	2,777,562	△415,362	2,362,200
第7款	北総地区工業用水道事業資本の支出	8,197	△7,659	538
第1項	管理事業費	8,197	△7,659	538
第8款	工業用水道関連事業資本の支出	89,872	△46,304	43,568
第1項	管理事業費	89,872	△46,304	43,568
	資本の支出合計	10,815,138	△1,113,540	9,701,598

(債務負担行為の補正)

第5条 予算第5条に定めた債務負担行為額を、次のとおり補正する。

(変更)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
統合財務会計システム開発運用事業	令和4年度から 令和11年度まで	令和4年度事業費 164,000千円以内	補正前に同じ	令和4年度事業費 207,000千円以内

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条に定めた職員給与費「1,080,188千円」を「1,122,520千円」に補正する。

令和5年2月8日 提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

議案第 46 号

令和 4 年度千葉県特別会計病院事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和 4 年度千葉県特別会計病院事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第 2 条 予算第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

区 分	補 正 前		補 正 後	
	延 人 員	一 日 平 均	延 人 員	一 日 平 均
入 院 患 者 延 数	315,327 ^人	864 ^人	269,836 ^人	739 ^人
外 来 患 者 延 数	456,037	1,836	428,484	1,721

（収益的収入及び支出の補正）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第 1 款 病 院 事 業 収 益	53,699,883 ^{千円}	661,468 ^{千円}	54,361,351 ^{千円}
第 1 項 医 業 収 益	36,963,627	△1,434,999	35,528,628
第 2 項 医 業 外 収 益	16,736,256	2,080,934	18,817,190
第 3 項 特 別 利 益		15,533	15,533

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 病院事業費用	56,879,332 ^{千円}	1,426,909 ^{千円}	58,306,241 ^{千円}
第1項 医業費用	55,796,302	1,175,000	56,971,302
第2項 医業外費用	1,083,030	225,952	1,308,982
第3項 特別損失		25,957	25,957

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「1,287,761千円」を「1,285,012千円」に、「消費税及び地方消費税資本的収支調整額15,082千円及び退職給付引当金1,272,679千円」を「消費税及び地方消費税資本的収支調整額20,783千円、過年度分損益勘定留保資金208,733千円及び退職給付引当金1,055,496千円」に改め、資本的収入及び支出の予算額を、次のとおり補正する。

収 入

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 資本的収入	7,545,919 ^{千円}	1,306,469 ^{千円}	8,852,388 ^{千円}
第1項 企業債	5,609,000	1,298,000	6,907,000
第2項 国庫補助金	9,700	5,588	15,288
第3項 他会計負担金	1,927,219	△16,106	1,911,113
第4項 寄附金		18,987	18,987

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 資 本 的 支 出	千円 8,833,680	千円 1,303,720	千円 10,137,400
第1項 建 設 改 良 費	6,167,526	1,303,634	7,471,160
第3項 国庫補助金等返還金		86	86

(継続費の補正)

第5条 継続費の年割額を、次のとおり補正する。

款	項	事 業 名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年 割 額	総 額	年 度	年 割 額
1 資本的支出	1 建設改良費	(仮称)千葉県総合救急災害医療センター施設整備事業	千円 21,433,000	令和2年度	千円 0	千円 21,433,000	令和2年度	千円 0
				令和3年度	3,099,000		令和3年度	3,099,000
				令和4年度	4,902,936		令和4年度	6,222,000
				令和5年度	13,431,064		令和5年度	12,112,000

(企業債の補正)

第6条 予算第6条に定めた企業債を、次のとおり補正する。

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
建 設 改 良 費	千円 5,609,000	普通貸借または債券発行	% 年利 9.0 以内	起債の日から据置期間を含め 30 年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還するものとする。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮並びに低利債への借り換えをすることができる。	千円 6,907,000	補正前に同じ	% 補正前に同じ	補正前に同じ

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第 7 条 予算第 9 条に定めた職員給与費「27,902,933 千円」を「27,674,042 千円」に補正する。

(たな卸資産購入限度額の補正)

第 8 条 予算第 10 条に定めたたな卸資産の購入限度額「15,021,400 千円」を「16,004,952 千円」に補正する。

令和 5 年 2 月 8 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

議案第 47 号

令和 4 年度千葉県特別会計造成土地管理事業会計補正予算（第 3 号）

（総 則）

第 1 条 令和 4 年度千葉県特別会計造成土地管理事業会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第 2 条 予算第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

区 分	補 正 前	補 正 後
(1) 土 地 分 譲	243,020 m ²	187,963 m ²

（収益的収入及び支出の補正）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第 1 款 土 地 分 譲 事 業 収 益	千円 14,807,625	千円 △2,617,292	千円 12,190,333
第 1 項 営 業 収 益	12,948,260	△2,764,886	10,183,374
第 2 項 営 業 外 収 益	1,425,095	147,486	1,572,581
第 3 項 特 別 利 益	434,270	108	434,378

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第2款 土地貸付事業収益	千円 2,400,558	千円 △7,897	千円 2,392,661
第1項 営業収益	2,400,558	△7,898	2,392,660
第2項 営業外収益		1	1
収益の収入合計	17,208,183	△2,625,189	14,582,994

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 土地分譲事業費用	千円 15,386,560	千円 △4,910,979	千円 10,475,581
第1項 営業費用	15,226,084	△5,185,144	10,040,940
第3項 特別損失		274,165	274,165
第2款 土地貸付事業費用	540,962	16,670	557,632
第1項 営業費用	540,962	16,670	557,632
収益の支出合計	15,977,522	△4,894,309	11,083,213

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「3,148,971千円」を「3,107,668千円」に、「過年度分損益勘定留保資金3,148,971千円」を「過年度分損益勘定留保資金3,107,668千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 資本的収入	千円 973,894	千円 △2,002	千円 971,892
第2項 関連収入	18,894	△2,002	16,892

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 資本的支出	千円 4,122,865	千円 △43,305	千円 4,079,560
第1項 固定資産取得費	42,492	△35,512	6,980
第3項 建設改良費	1,080,373	△7,793	1,072,580

(債務負担行為の補正)

第5条 予算第5条に定めた債務負担行為を、次のとおり補正する。

(変更)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
統合財務会計システム開発運用事業	令和4年度から 令和11年度まで	令和4年度事業費 131,000千円以内	補正前に同じ	令和4年度事業費 165,000千円以内

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第8条に定めた職員給与費「1,050,612千円」を「1,066,661千円」に補正する。

令和5年2月8日提出

千葉県知事 熊谷俊人

議案第48号

令和4年度千葉県特別会計流域下水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和4年度千葉県特別会計流域下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

区 分	補 正 前	補 正 後
(2) 年 間 総 処 理 水 量	385,171 千m ³	380,530 千m ³
(3) 一 日 平 均 処 理 水 量	1,055 千m ³	1,042 千m ³
(4) 主 たる 建 設 改 良 事 業	11,115,527 千円	7,405,979 千円

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額は、次のとおり補正する。

収 入

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 流域下水道事業収益	36,322,461 <small>千円</small>	△1,167,290 <small>千円</small>	35,155,171 <small>千円</small>
第1項 営 業 収 益	23,962,276	△501,648	23,460,628
第2項 営 業 外 収 益	12,360,185	△738,294	11,621,891

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第3項 特 別 利 益	千円 72,652	千円 72,652	千円 72,652

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 流 域 下 水 道 事 業 費 用	千円 36,322,461	千円 △1,167,290	千円 35,155,171
第1項 営 業 費 用	35,553,081	△1,243,120	34,309,961
第2項 営 業 外 費 用	569,380	72,060	641,440
第4項 特 別 損 失		3,770	3,770

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文中，資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「1,268,268千円」を「1,268,218千円」に，「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額97,198千円及び過年度分損益勘定留保資金1,171,070千円」を「減債積立金10,024千円，当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額44,133千円及び過年度分損益勘定留保資金1,214,061千円」に改め，資本的収入及び支出の予定額を，次のとおり補正する。

収 入

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 資 本 的 収 入	13,848,929	△3,799,055	10,049,874
第1項 国 庫 補 助 金	5,851,700	△2,108,100	3,743,600
第2項 企 業 債	2,997,200	△821,200	2,176,000
第3項 建 設 費 負 担 金	2,857,763	△845,501	2,012,262
第4項 他 会 計 補 助 金	2,142,266	△24,254	2,118,012

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 資 本 的 支 出	15,117,197	△3,799,105	11,318,092
第1項 建 設 改 良 費	11,115,527	△3,709,548	7,405,979
第2項 資 産 購 入 費	451,703	△89,557	362,146

(企業債の補正)

第5条 予算第6条に定めた企業債を，次のとおり補正する。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
印旛沼流域下水道事業費	824,000 ^{千円}	普通貸借または債券発行	年利9.0以内 [%]	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等，元金均等または満期一括償還するものとする。 ただし，償還期間内において繰上償還，償還期間の短縮並びに低利債への借り換えをすることができる。	562,300 ^{千円}	補正前に同じ	補正前に同じ [%]	補正前に同じ
手賀沼流域下水道事業費	446,300				368,800			
江戸川流域下水道事業費	1,726,900				1,244,900			
計	2,997,200				2,176,000			

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条に定めた職員給与費「1,091,175千円」を「1,046,388千円」に補正する。

(他会計からの補助金の補正)

第7条 予算第10条に定めた他会計からの補助金を，次のとおり補正する。

会計名	補正前		補正後	
	金額	備考	金額	備考
一般会計	2,457,178 ^{千円}	流域下水道事業繰出金	2,385,660 ^{千円}	補正前に同じ

令和5年2月8日提出

千葉県知事 熊谷俊人